

まちの応援マガジン いなわしろ

広報 猪苗代

May.2024

5

No.763





二瓶町長から感謝状を受ける佐藤さん(左)

納税への長年の協力に感謝

退任納税貯蓄組合長に表彰状贈呈

町納税貯蓄組合永年在職(退職)者に対する表彰式は4月15日、町役場で行われました。表彰は、町納税貯蓄組合長大会の席上で行われ、組合長を3年間務めた佐藤千春さん(関協第三納税貯蓄組合)に二瓶盛一町長から感謝状が贈られました。同大会では、二瓶町長が「町民の皆さんが安心して暮らすことができる魅力ある猪苗代町を創造していくため、税の確保は最重要課題の1つです。引き続き収納率向上に努めます」と式辞を述べました。

保健協力員に委嘱状を交付

保健協力員委嘱状交付式

保健協力員委嘱状交付式は4月16日、町役場で行われ、二瓶盛一町長が各地区の代表者に委嘱状を手渡しました。同交付式の席上で、5年以上在職し退任された皆さんへ感謝状が贈られました。感謝状を受けた皆さんは次のとおりです(敬称略)。

▶富田千代(新町い)、土屋せい子(東真行)、渡部千賀子(蟹沢・長浜)、渡部松子(相名目)、相馬加代美(富永)、安部育子(湊志田)、深谷幸子(川崎)、佐藤広美(明戸)



二瓶町長から感謝状を受ける渡部千賀子さん(左)



協定書を交わした二瓶町長(左)と畠山支店長

災害時に連携した協力体制を

「災害時等における相互協力に関する基本協定」

町と東日本電信電話株式会社福島支店は4月17日、通信中断の早期復旧に向けた「災害時等における相互協力に関する基本協定」を締結しました。協定書の調印式は同日、町役場で行われ、二瓶盛一町長と畠山良平支店長が協定書を取り交わしました。

式では、二瓶町長が「平時からの連携を密にし、有事の事態に備えていきます」、畠山支店長が「災害発生時は速やかに対応していきます」とあいさつしました。

桜を通じ国際友好を誓う

日本・ウクライナ友好親善さくらの記念植樹式

「日本・ウクライナ友好親善さくらの記念植樹式」は4月22日、ホテルリステル猪苗代で行われました。1998(平成10)年に始まったさくらを通じた交流は、今回で21カ国目。式典では、国際親善さくらの記念植樹祭実行委員会の鈴木長治実行委員長やウクライナのセルギー・コルスンスキー駐日大使らがあいさつ。鈴木実行委員長や二瓶盛一町長、コルスンスキー駐日大使らがシダレザクラの若木2本を植え、さらなる交流を誓い合いました。



シダレザクラの若木を植樹する関係者



それぞれの活動を発表する隊員ら

地域課題解決のための取組を発表

町地域おこし協力隊活動報告会

令和5年度町地域おこし協力隊活動報告会は3月28日、学びいなかで開かれ、6人の隊員がこれまでの活動や今後取り組んでいきたいことを発表しました。このうち、磐梯山ジオパーク協議会の支援や地域製品の販売促進などを担当した畠中惇さんは、同協議会と大和ハウス工業でジオパーク活動に関する連携覚書を締結したことや、東京都新宿区での物産イベントブースに出店し、特産品のPRをしたことなどを発表しました。

有害鳥獣による被害軽減に向け

町有害鳥獣駆除員へ委嘱状を交付

町有害鳥獣駆除員および町鳥獣被害対策実施隊員委嘱状交付式は4月5日、町役場で行われ、二瓶盛一町長が長谷川克則さんら19人に委嘱状を手渡しました。

式では、二瓶町長が「本町では、特にイノシシやニホンジカによる被害の規模が大きく、今後の増加も懸念されており、町としても捕獲圧を高めて臨んでいきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします」とあいさつしました。



二瓶町長から委嘱状を受ける長谷川さん(左)



宣誓書を読み上げる佐原さん

地域を守る消防団員に辞令

町消防団辞令交付式

町消防団辞令交付式は4月7日、町役場で行われ、130人の消防団員に辞令が交付されました。新入団員を代表して第1分団の佐原潤さんが「良心に従って消防の義務を遂行します」と宣誓し、六角武志団長から消防団の法被を受け取りました。六角団長は「地域住民が安全・安心に暮らせるように日々の訓練に努め、災害時にはいつでも万全に出動できるよう健康には留意してください」とあいさつしました。

渡部甲三さんが100歳に

長寿を祝い、賀寿などを贈呈

4月2日に100歳の誕生日を迎えた渡部甲三さん(半坂)への賀寿贈呈式は4月9日、小規模多機能ホーム天空のさと・すみれで行われました。渡部さんの長寿を祝い、二瓶盛一町長が県からの知事賀寿と会津漆器の木杯、町からの賀詞と敬老祝金、記念品を手渡しました。渡部さんは「長寿の秘訣は好き嫌いなく食べる。日々の楽しみは新聞を読むことです」と話してくれました。渡部さん、いつまでもお元気にお過ごしください。



賀寿などを受けた甲三さん(中央)

希望を胸に 入学・入園

町内の小・中・高校やこども園では、4月に入学式・入園式が行われ、新入生たちが希望を胸に新たな一歩を踏み出しました。



入園式に臨む新入園児と保護者(ひまわりこども園)

こども園で一緒に遊ぼう

ひまわりこども園とさくらこども園の入園式は4月8日に行われました。

乳児部と幼児部合わせて58人が入園したひまわりこども園の入園式では、新入園児たちが拍手で迎えられながら入場。自分の名前が呼ばれると、大きな声で元気よく返事をしていました。古川いち子園長は「こども園で、お友だちみんなと歌を歌ったり、ダンスをしたりして、たくさん楽しんでください」と式辞を述べました。

楽しい小学校生活がスタート

町内2小学校の入学式は4月8日に行われ、新入生74人が元気に小学校生活をスタートさせました。統合により新たに誕生した猪苗代第二小では35人が入学。呼名の後、土屋裕史校長が「皆さんが通う学校は今年できたばかりの学校です。早く学校に慣れて、みんな仲良く生活しましょう」と式辞を述べました。在校生を代表して6年生の鈴木明莉さんが「小学校では、運動会や学習発表会など楽しいことがたくさんあります。一緒に楽しみましょう」と歓迎の言葉を述べました。



緊張した面持ちで入学式に臨む猪苗代第二小の1年生



緊張した表情で入場する新入生

89人が決意を新たに

猪苗代中学校の入学式は4月8日に行われ、新入生89人が志を胸に新たな一歩を踏み出しました。

鈴木雅彦校長が「中学校での生活は長い人生のたった3年間ですが、皆さんの生き方の基盤となることを学ぶ貴重な3年間になります」と式辞。新入生を代表して安藤結衣さんが「今日の気持ちを忘れずに、互いに助け合い励まし合いながら自分の力を存分に発揮し、充実した中学校生活を送っていききたいです」と誓いの言葉を述べました。



誓いの言葉の述べる六角さん

目標に向かって新たな一歩

猪苗代高校の入学式は4月9日に行われ、普通科に新入生19人が入学しました。

式では、滝田勝彦校長が全員の入学を許可し、「地域と社会全体の課題解決に貢献できる、たくましい若者に成長することを期待します」と式辞。新入生を代表して、六角日和さんが「新しい環境への不安や緊張、心配なこともたくさんありますが、仲間たちと手を取り合い協力しながら頑張っていきたいです」と誓いの言葉を述べました。

4月1日付の人事異動による新任課長4人と指導主事1人、新採用職員3人を紹介します。

職員紹介

保健福祉課長

齋藤 清人



「住み慣れた地域で、健康でいきいきと安全に暮らせる町」の実現

本町でも少子高齢化が進み、人と人とのつながりが希薄になりつつありますが、子どもから高齢者、障がいのある方などすべての町民が「住み慣れた地域で、健康でいきいきと安全に暮らせる町」の実現を目指して、職員一丸となってさまざまな福祉サービスや健康づくり事業の提供に全力で取り組んでいきます。

町民生活課長

笠間 徹



おもてなしの心で親切丁寧なサービスの提供に努めます

町民生活課は、戸籍や国民健康保険、ごみの処理など町民の皆さんの生活に関わる業務が多く、役場の窓口的な役割を果たしています。1階フロアの連携はもちろん、庁舎内の各課と連携を密にしながら、ワンストップでの対応や、おもてなしの心で親切丁寧なサービスの提供に努めます。

農業委員会事務局長

渡部 克宏



農業委員さんらと共に農地等の利用最適化を推進していきます

農業委員会事務局は、農地法に基づく農地の売買や貸し借り、転用案件への意見具申など、さまざまな農地手続きの窓口となります。農地等の利用最適化については、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんと共に、担い手への農地等の利用の集積・集約化や新規参入の促進などを進めていきます。

こども課長

古川 いち子



町の将来を担う子どもたちの健やかな成長のために

こども課は、「ふるさとを愛し、夢多く、未来にはばたく子どもを育成する」を教育目標とし、小学校就学前の子どもに対して一貫した教育と保育を行うとともに、地域の子育て支援に取り組んでいきます。町の将来を担う子どもたちの健やかな成長のために、一人一人に寄り添う教育・保育や支援に努めます。

教育総務課
主査兼指導主事

遠藤 真希



小・中学生の体力、競技力の向上を目指します

体育の授業や課外活動などのサポートを通して、猪苗代町の小・中学生の体力、競技力の向上を目指します。町の児童・生徒のみなさんとお会いできることを楽しみにしています。体を動かすことが楽しいと思ってもらえるような活動にしていきたいです。よろしくお願いします。

新採用職員紹介

保健福祉課 保健師
佐藤 綾夏



保健師として町民の皆さんに寄り添っていけるように頑張ります。

保健福祉課 主事
丹羽 悠樹



挨拶と笑顔を徹底し、町民の皆さんのために精一杯頑張ります。

町民生活課 主事
富山 絵梨香



早く仕事に慣れて、地域の皆さんのお役に立てるよう頑張ります。



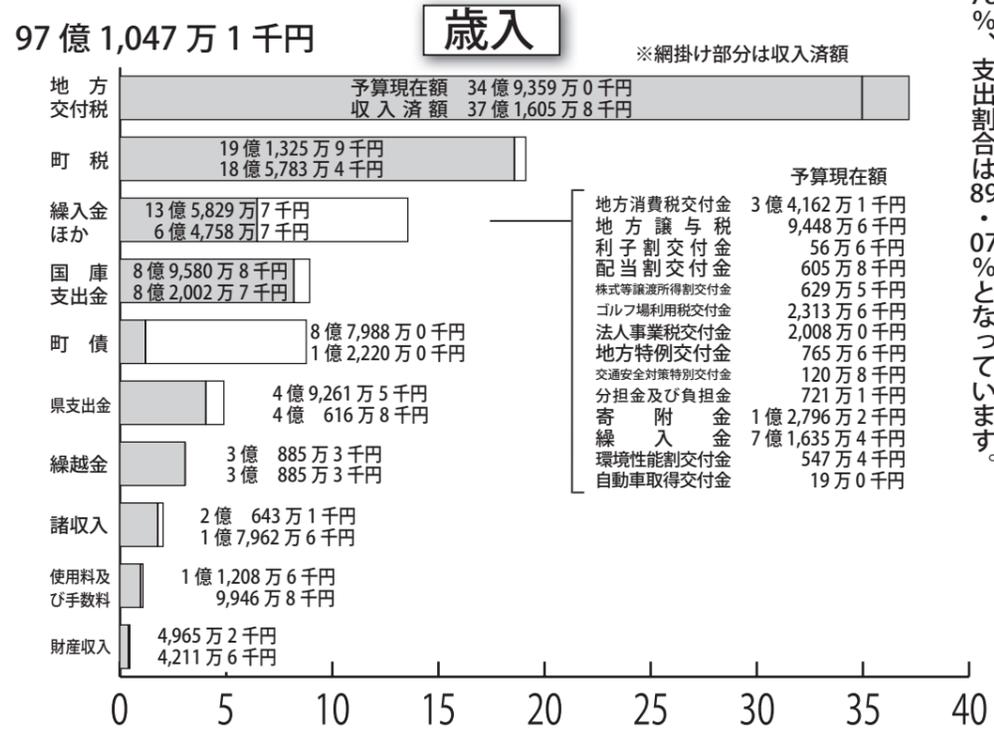
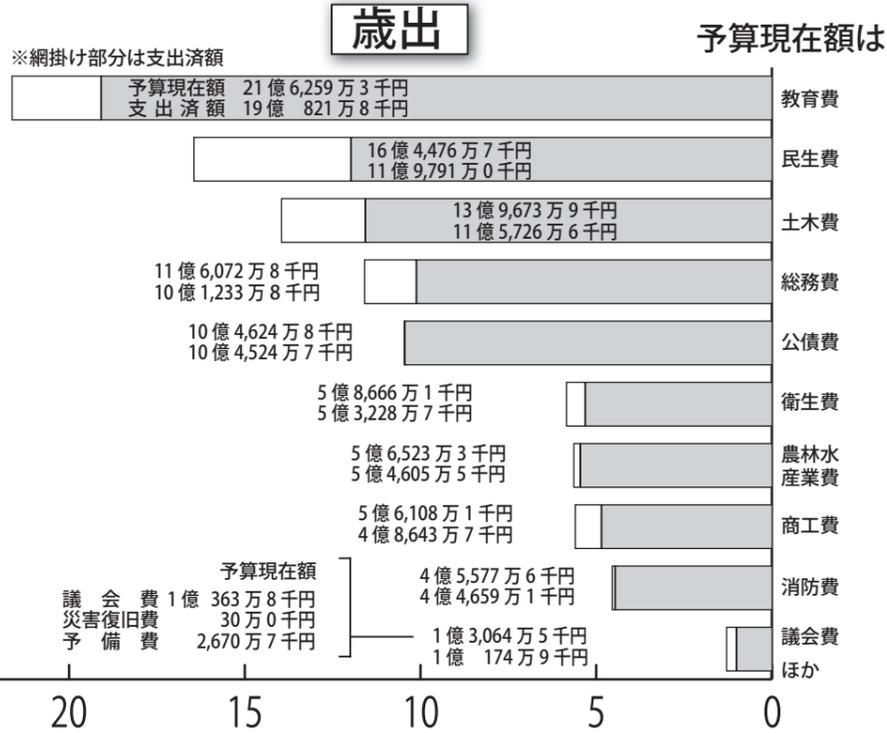
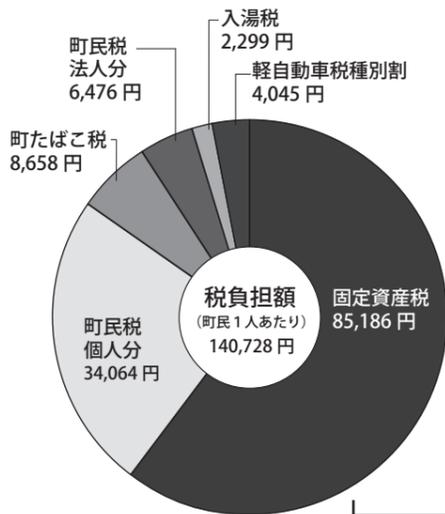
令和5年度下半期財政状況

町のお金は

このように使われました

一般会計

みなさんが納めた税金



令和6年3月末までに使った、町のお金の状況をお知らせします。これは、地方自治法と町条例に基づき、毎年5月と11月の2回、町の財政状況を皆さんに公表しているものです。

一般会計は下半期中、6回の補正をし、歳入歳出の予算現在額は97億1,047万1千円となり、3月末までの予算現在額に対する収入割合は84.44%、支出割合は86.86%となっています。国民健康保険など7つの特別会計は、下半期中、合計で603万5千7百円の補正をし、予算現在額は36億7,161万6千円となりました。3月末までの予算現在額に対する収入割合は88.78%、支出割合は89.07%となっています。

基金の状況

(令和5年度末見込額)

- ▼財政調整基金 13億4,787万1千円
- ▼減債基金 1億7,455万1千円
- ▼温泉センター建設基金 2億3,576万6千円
- ▼リゾート開発環境整備基金 8億2,572万2千円
- ▼ふるさと水と土保全基金 1億6,691万1千円
- ▼地域福祉基金 1億4,171万5千円
- ▼猪苗代町そば大豆等刈取機械整備基金 818万5千円
- ▼小野弥太郎記念育英基金 1億7,955万4千円
- ▼中津川溪谷レストハウス基金 4億2,223万3千円
- ▼教育施設整備等基金 2億4,771万8千円
- ▼森林環境譲与税基金 5億1,477万1千円
- ◎基金を運用しながら事業を実施するもの
- ▼土地開発基金 1億8,862万8千円

町債現在高 (令和5年度末現在見込額)

一般会計			
総務	1億8,886万9千円	公営住宅	3億682万3千円
民生	1億3,943万1千円	消防	3億556万4千円
衛生	2,508万3千円	教育	26億5,323万9千円
農林水産	9,447万9千円	災害復旧	1億720万5千円
商工	213万5千円	臨時財政対策債など	29億2,014万5千円
土木	18億4,176万6千円		

●町債現在高合計 85億8,473万9千円

特別会計予算執行状況 (公営企業会計を除く)

会計区分	予算現在額	収入済額	支出済額
猪苗代地区財産区	686万2千円	628万5千円	619万7千円
翁島地区財産区	203万9千円	187万0千円	169万6千円
長瀬地区財産区	1,255万4千円	1,223万7千円	1,231万0千円
吾妻地区財産区	1,173万7千円	1,152万3千円	1,145万8千円
国民健康保険	15億3,090万2千円	14億5,183万1千円	13億5,913万4千円
介護保険	19億813万5千円	15億7,765万2千円	16億8,340万9千円
後期高齢者医療	1億9,938万7千円	1億9,828万8千円	1億9,610万6千円
計	36億7,161万6千円	32億5,968万6千円	32億7,031万0千円

公営企業会計

水道事業会計予算収支状況 (消費税込)

区分	収入	支出	差引
収益的	3億5,846万3千円	3億3,719万4千円	2,126万9千円
資本的	6,102万8千円	2億6,037万1千円	△1億9,934万3千円

病院事業会計予算収支状況 (消費税込)

区分	収入	支出	差引
収益的	9,421万4千円	9,433万8千円	△12万4千円
資本的	0千円	0千円	0千円

下水道事業会計予算収支状況 (消費税込)

区分	収入	支出	差引
収益的	6億2,830万4千円	6億3,898万4千円	△1,068万0千円
資本的	2億6,602万1千円	4億5,209万6千円	△1億8,607万5千円

用語をチェック

※予算額の大きい歳出科目について解説します

- ①教育費 小中学校やこども園の教育環境の整備、生涯学習、文化財保護などに使うお金
- ②民生費 老人福祉や児童福祉、障害者福祉などに使うお金
- ③土木費 町道の舗装補修、防雪柵の設置、道路の新設改良、都市計画街路、町営住宅維持管理などに使うお金
- ④総務費 交通安全対策、振興計画策定、役場庁舎の管理などに使うお金
- ⑤公債費 町が学校を建てたり、道路を造ったりするときの借りたお金を返すためのもの(借りたお金は毎年計画的に返済しています)

▼問い合わせ先
企画財務課 財務係
☎(02)2112

子育て

乳幼児のおむつ等購入助成の申請はお済みですか

町では、安心して子どもを産み育てることが出来る環境の整備と子育て支援を目的に、乳幼児のおむつ等購入費の一部を助成します。

▼支給対象者

町内に住所を有する令和4年6月1日以降に出生した満2歳までの乳幼児の保護者

▼支給内容

3千円分の給付券を毎月1枚支給

▼支給期間

出生または転入のあった日の翌月から満2歳に達する月まで（既に出生または転入している乳幼児は、期限までに申請のあった場合は6月から満2歳に達する月まで）

▼申請方法

申請書を保健福祉課で受け取るか、町ホームページからダウンロードし提出してください。

▼申請期限

6月支給分は5月20日(月) ※20日以降も随時申請を受け付けますが、期限以降の申請は支給開始が7月以降となります。

給付の対象となるのは、町内おむつ等取扱店で販売する乳幼児用おむつ（紙または布）、おむつカバー、おしりふきです。給付券は、町内の取扱店に限り使用できます（使用可能な取扱店は、別途お知らせします）。

に支障がある人
②65歳以上のみの高齢者世帯のうち、いずれかが要介護認定等を受けた世帯の人で二親等以内の親族がいない人

就業している人
②補助金交付申請を行った年度中に対象となる研修を修了する見込みの人

福祉

見守り電球を貸与します

ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように見守り電球を貸与します。

▼見守り電球とは

通信機能を内蔵した見守り電球をトイレや洗面所など毎日使用する場所に設置し、点灯・消灯の動きがない場合に親族等へメールでお知らせします。

▼対象者

町内に住所を有する人で、次のいずれかに該当する人
①65歳以上の単身世帯で、心身

補助金

介護職員資格取得費を補助します

介護人材不足の解消を図るため、介護サービス事業所に就労している人や、就労の意思がある人の資格取得費の一部を補助します。

▼補助対象となる研修

○介護職員初任者研修
○介護福祉士実務者研修

▼補助対象者

町内に住所を有する人で、次の要件すべてに該当する人
①町内の介護サービス事業所に、介護職員として就業することを希望する人または継続して

商品券

「猪苗代町民応援商品券」をご活用ください

電気、ガス、食料品等の価格高騰による生活の負担を軽減し、記録的な雪不足と暖冬の影響により落ち込んだ、地域経済の活性化を図るため「猪苗代町民応援商品券」を町民の皆さんに配布します。

▼対象者

基準日となる令和6年4月1日現在で、猪苗代町に住民登録されている人
※基準日の翌日以降に出生した人は、対象外となります。

▼配布する商品券

町民1人当たり3000円（500円×6枚つづりを1冊）
▼配布方法
世帯主宛てに、世帯全員分の商品券を5月中旬から「ゆうパック」で郵送します。



順次配達されるため、世帯によつて到着日が異なりますので、あらかじめご了承ください。
▼使用期間
6月1日(土)から8月31日(土)まで
▼利用店舗
利用店舗の情報は、商品券に同封する「猪苗代町民応援商品券取扱加盟店一覧」で、ご確認ください。

結婚新生活を支援します

町では、新たに結婚生活を始める人の住居費や引越費用の一部を助成します。

▼対象世帯

令和6年1月1日から令和7年3月31日の間に婚姻届を提出し、受理された人で、次の項目

▼対象工事

手すりの取り付け、段差の解消、滑り防止や移動の円滑化のための床材の変更、引き戸などへの扉の変更、和式便器から洋式便器への変更

▼補助金額

対象経費の10分の9以内の額で、18万円を上限とします。

▼受付期間

8月30日(金)まで

▼補助予定件数 3件

▼申請手続き

改修前の申請と事前確認が必要です。申請には、地域包括支援センター職員が作成する「住宅改修理由書」が必要となります。希望する人は、同センターにご相談ください。

▼問い合わせ先

保健福祉課 高齢者福祉係
☎(62) 21115
猪苗代町地域包括支援センター
☎(72) 1530

すべてに該当する世帯が対象となります。
①婚姻日時点において、夫婦ともに39歳以下の世帯
②夫婦の合計所得が500万円未満の世帯
※貸与型奨学資金の返済を行っている場合は、世帯の所得から返済額(年額)を控除します。
③申請時に少なくとも夫婦どちらかの住民票が本町にある世帯
④町税を滞納している人がいない世帯
⑤ほかの公的制度による家賃補助を受けていない世帯
▼補助対象経費
①結婚を機に新たに住宅を購入する際に要した費用
②結婚を機に新たに住宅をリフォームする際に要した費用
③結婚を機に新たに住宅を借用する際に要した費用
④結婚に伴う引越に要した費用
※令和6年4月1日から令和7年3月31日の間に支払いを行った費用に限ります。
▼補助額
補助対象経費の実支出額(上限額30万円)
※夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の世帯は、上限額60万円
▼補助金の交付手続き

▼問い合わせ先
【商品券の配布について】
商工観光課 商工観光係
☎(62) 21117
【商品券の取り扱いについて】
猪苗代町商工会
☎(62) 2331

意見箱

ご意見箱に
寄せられた
ご意見と回答



●満3歳児保育について
【ご意見】

他の市町村には、3歳を迎える誕生日から利用できる満3歳児の1号認定が通えるシステムがありますが、猪苗代のこども園にはありません。猪苗代には、小さな子どもを遊ばせる魅力的な施設も少なく、育児のしづらさを感じています。

どうか、こども園に1号認定の通える満3歳児のクラス(または年少児に混ぜていただく)などの育児のしやすい環境をつくる検討をお願いします。

【回答】
貴重なご意見をありがとうございます。ご指摘いただきましたとおり、現在、本町のこども園において1号認定(※)として通園できるのは、満3歳になった日以降の4月からとなっています。

ご要望いただいた満3歳児保育については、ニーズ調査を速やかに実施し、どの程度の需要があるか把握した上で検討して

職員募集

令和7年度採用 町職員候補者

まいりたいと考えております。
※1号認定 満3歳以上の教育標準時間認定をいう。従来の幼稚園教育にあたるもので、本町の実施時間は毎週月～金曜日の8時30分～午後2時(祝日、長期休暇等を除く)。
▼問い合わせ先
こども課 とも園係
☎(23)4105

令和7年度採用の町職員候補者を募集します。

○職種・採用予定人数
○行政職(一般事務) 大学卒程度

○保健師職 短大卒程度
○保育教諭職 短大卒程度
※採用予定人数は、いずれの職種も若干名

▼受験資格
○行政職 平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者または令和7年3月までに卒業見込みの者
○保健師職 昭和60年4月2日から平成16年4月1日までに生

まれた者で、保健師と看護師の両方の資格・免許を有する者または令和7年4月までに取得見込みの者(学歴は問いません)
○保育教諭職 平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、保育士と幼稚園教諭の両方の資格・免許を有する者または令和7年3月までに取得見込みの者(学歴は問いません)

▼試験の方法
【一次試験】
○期日 7月14日(日)
○会場 県立福島西高等学校(福島市方木田字上原37番地)

○内容
・行政職 大学卒程度の教養試験と行政の専門試験
・保健師職 短大卒程度の教養試験と保健師の専門試験
・保育教諭職 短大卒程度の教養試験と保育教諭の専門試験

※全職種で事務適性検査・性格特性検査・職場適応性検査があります。
【二次試験】
一次試験の合格者に個別面接・小論文などによる試験を行います。

▼受験申込用紙と募集要領の交付
町ホームページからダウンロードし、申込用紙をプリン

家庭ごみ

プラスチック製容器包装のごみの出し方

「プラスチック製容器包装」は、商品を買ったときに、その商品が入っていたプラスチック



プラマーク

製の「容器」や「包装」で、汚れないものです。

基本的には「プラマーク」があるものですが、ない場合でも、プラスチック製の容器や包装(豆腐・卵のパック等)は出すことができます。

【主なもの】

- ・食料品が入っていたプラスチック製の「カップ」「パック」「トレイ」「袋」
- ・洗剤、シャンプー、化粧品、食用油、酒などが入っていたプラスチック製の「ボトル」
- ・マヨネーズ、歯磨き粉などが入っていたプラスチック製の「チューブ」
- ・発泡スチロール製の箱やトレイ
- ・ペットボトルのキャップやラベル
- ・商品が包んであったラップ、ラベル、フィルム
- ・薬のシート、容器
- ・脱臭剤、除湿剤の容器

【ごみの出し方】

町指定のごみ袋か半透明のご



水洗いで汚れを落としてください

み袋に入れ、氏名を記入して「プラスチック製容器包装」の日にし出してください。

汚れているものは、リサイクルができませんので、汚れを取ってから出すようにしてください。ほとんどの汚れは、水やお湯で軽く洗えば大部分は取れます。また、食器等を洗ったお湯や水を使うことで、節水・省エネにつながります。汚れの目安は、目で見て汚れがわからない程度で、洗ってもどうしても汚れが取れない場合は、「燃やせるごみ」に出してください。

【汚れの取り方のコツ】

- ・使い終わった容器は、なるべく早く洗った方が、汚れが落ちやすい。
- ・納豆のパックは、しばらく水やお湯につけておくと、ネバネバが取れやすい。
- ・ボトル類(ソース、シャンプー

有料広告募集中

町では、「広報猪苗代」に掲載する有料広告を募集しています。事業所の宣伝、広告などにぜひご活用ください。手続きや料金など、詳しくは下記にお問い合わせください。

☎総務課 秘書広報係 ☎(62)2111

iss hin (いっしん) 志心

除雪・草刈り承ります。

田んぼ、空地、アパート、庭の草刈り見積りだけでもok

☎ : 0242-77-6065

TEL : 090-6225-8583

担当：本田 敬一

善意をありがとうございます

○災害復興支援寄付金として
CYCLE AID JAPAN in 猪苗代実行委員会
93,478 円

▼問い合わせ先
町民生活課 環境係
☎(62)2114

1など)は、口から水を入れ、キャップをしてからよく振る。チューブ類(わさび、からし、マヨネーズなど)はしぼり口をはさみで切つて、口を広げてから、水を入れてよく振る。弁当や惣菜などのトレイの油汚れは、洗うより布などで拭きとった方が落ちやすい。ラップについた汚れは、お湯や水で軽く洗う(ラベルシールはそのままでよい)。お菓子(ポテトチップスなど)の袋は、粉などがひどく付着している場合には、ふき取るか軽くお湯で洗う。

小型家電・古着類回収品目一覧

小型家電類

通信機械器具	
電話機(ダイヤル式除く)	
ファクシミリ	
携帯電話・スマートフォン	
公衆用PHS	
パソコン類	
デスクトップ型パソコン本体	
ノート型パソコン	
モニター一体型パソコン	
液晶モニター	
タブレット	
ワープロ	
インクジェットプリンター	
フォトプリンター	
USBメモリ	
メモリーカード	
ハードディスク	
基盤	
ハブ、ルーター等周辺機器	
その他付属品	
ケーブル	
充電器	
アダプター	
プラグ、ジャック	

電子機械器具	
ラジオ	
ビデオテープレコーダー	
DVDプレーヤー	
BDプレーヤー	
HDDレコーダー	
プロジェクター	
デジタルオーディオプレーヤー (フラッシュメモリ、HDD)	
テープレコーダー	
MDプレーヤー	
CDプレーヤー	
ICレコーダー	
チューナー、アンプ (ギター・ベースアンプは不可)	
CDラジカセ (スピーカー一体型コンポ)	
電子書籍、電子辞書	
カメラ	
デジタルカメラ	
ビデオカメラ	
スチールカメラ	
一眼レフカメラ	
フィルムカメラ	

カー用品	
カーナビゲーションシステム	
カーカラーテレビ	
カーDVD	
カーステレオ	
カーCD	
カーMD	
カーアンプ	
カーチューナー	
カーラジオ	
VICSユニット	
ETC車載ユニット	
ゲーム機	
据置型ゲーム機	
携帯型ゲーム機	
ミニ電子ゲーム機	
ゲーム機用コントローラー	
カセット型ソフト	
TVチューナー関連	
地上デジタルチューナー	
CSデジタルチューナー	
BS/CSアンテナ	
ケーブルテレビSTB	

古着類(衣類)	シャツ、ズボン、子ども服、スーツ、和服、下着、水着、セーター、革ジャン、ジーンズ、スラックス、Tシャツ、パジャマ、ワンピース
その他	帽子、カーテン、タオル、ハンカチ、スカーフ、毛布
×回収できないもの	布団、枕、クッション、毛皮、毛糸、学生服、運動着、制服、防寒着 はんてん(綿入り)、人形、ぬいぐるみ、濡れ・汚れがあるもの、そのまま着られないもの 家電リサイクル法対象機器(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機) レーザープリンター、FAXなどの複合機

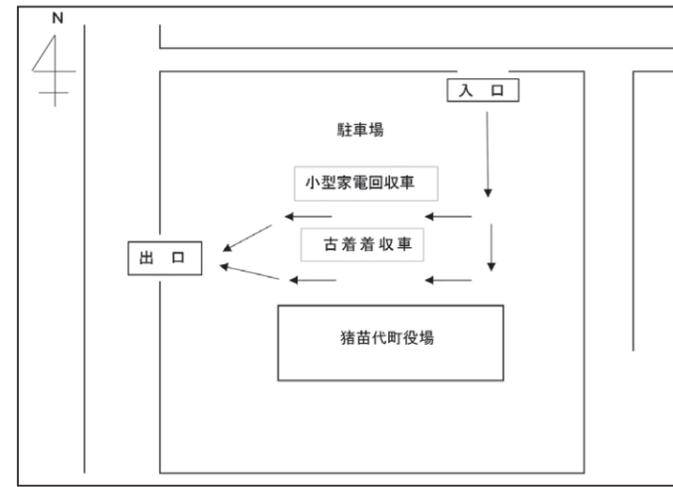
- 注意事項
- 個人情報が含まれるものは、データを消去してください。
 - 電池、インク、テープ、ディスク(CD、MD、DVD、BDなど)は対象外です。小型家電から取り外してお持ちください。
 - ぬいぐるみは対象外となります。

家庭ごみ

使用済み小型家電と古着を無料回収します

ご家庭で使われなくなった小型家電と古着を回収し、リサイクルします。
小型家電は破碎・選別を経て、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルなどに再資源化されます。古着類は東南アジアやアフリカなどで再利用されます。

案内図



小型家電と古着回収の様子



ごみの減量とリサイクル推進のため、皆さんのご協力をお願いします。

▼開催日時
6月15日(土)
午前9時から午前11時まで

▼会場
町役場 北側駐車場

▼回収品目
次のページの回収品目一覧のとおりです。

▼回収方法
会場に持参してください。小型家電は袋や箱から出し、古着類は透明か半透明の袋に入

れてください。

▼その他
・町内の家庭から出た小型家電等が対象となります。
・会場内は一方通行となります。
・会場内では、係員の指示に従ってください。
・雨天等の場合は、古着の回収場所が町役場正面玄関前に変更となります。

▼問い合わせ先
町民生活課 環境係
☎(62) 2114

商品プラの分別

町では、令和4年度から商品プラを分別・回収していますので、次の点に注意して分別のご協力をお願いします。

・収集された商品プラはすべてリサイクルされ、パレットなどの新たなプラスチック製品に生まれ変わります。

・分別の詳細は、ごみリサイクルカレンダー14ページに記載していますので、ご確認ください。

【注意】

- ・乾電池が入っているおもちゃは、必ず乾電池を取り除いてから出してください。
- ・CDのジャケット・歌詞カードは外して出してください。
- ※歌詞カードなどの紙は、古紙の日にしてください。

▼問い合わせ先
町民生活課 環境係
☎(62) 2114



・キーホルダーなどは、プラスチックの部分のみを出してください。

・プランターの泥汚れがひどいものは、軽く洗ってから出してください。

・商品プラの日に「プラスチック製容器包装」は出せません。出されても収集されませんので、ご注意ください。

・「プラマーク」のあるものは、「プラスチック製容器包装」に出してください。

・ごみ袋はできるだけ二重にせずに、重くなる場合には小分けにして出してください。

▼旧衛生センターに集められた商品プラ。これらは全てリサイクルされます

お知らせ

COOLBIZ

クールビズ

町職員の軽装にご理解願います

町役場庁舎などでは、5月1日から10月31日までの期間、省エネルギーと地球温暖化対策のため、職員の軽装(ノー上着、ノーネクタイ)を実施していますので、ご理解をお願いします。

▼問い合わせ先

総務課 行政管理係
☎(62) 2111

議会

6月議会が始まります

町議会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。議場は町役場3階です。傍聴する人は、傍聴席入口にある受付票に住所・氏名・年齢を記入し、入場してください。また、児童・乳幼児は許可が必要となりますので、

事前にお問い合わせください。傍聴の際には、議事を妨害する恐れのある人は入場できないなど、注意事項がありますので、職員の指示に従ってください。

▼開会予定日 6月5日(水)

※一般質問は10日(月)、11日(火)の予定です。



町議場(町役場3階)

▼問い合わせ先

議会事務局 議事係
☎(62) 5666

防火

山火事に注意しましょう

日本では毎年千件以上の山火事が発生しています。山火事は一度発生すると消火が困難であり、貴重な森林を焼失させ、その回復には数十年にも及ぶ長い年月や多くの労力を要します。山林は木材供給の他にも多くの恩恵があり、洪水や土砂災害



税金

口座振替・QRコード決済等で納付した場合 は納税証明書(継続検査用)を送付しません

令和5年1月から運用されている軽自動車税納付確認システム「軽JNKS(ジェンクス)」により、軽自動車検査協会がオンラインで納付情報を確認できるようにするため、車検の際に継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になりました。デジタル化の推進に伴い、軽自動車税を口座振替やQRコード決済、クレジットカード払い、

インターネットバンキングで納付した場合は、納税証明書(継続検査用)を送付しません。ただし、軽JNKSの対象外である二輪の小型自動車(排気量250cc超)とボートトレーラーは、車検時に必要となるため、納税証明書(継続検査用)を送付します。

なお、次に当てはまる場合は、従来どおり紙の納税証明書の提示が必要ですので、ご注意ください。

①対象車両に過去の未納がある場合

②納付直後のため、納付情報が登録されていない場合

※納付が確認できるまでに1〜2週間程度必要です。

③名義変更(中古車購入など)直後の場合

▼問い合わせ先

総務課 収納係
☎(62) 2113

軽自動車税種別割・自動車税種別割の納付・減免申請手続きはお早めに

▼課税される人
4月1日時点でバイク、軽自動車(小型特殊自動車を含む)等・普通自動車等を所有している人

▼納期限 5月31日(金)

▼納付方法

●軽自動車税種別割

- ①納付書で納める場合
納付書裏面に記載されている金融機関で納付してください。
- ②スマートフォンやパソコンを使って納付する場合
「地方税お支払いサイト」のホームページからクレジットカードやインターネットバンキング、スマートフォン決済アプリで納付してください。
- ③口座振替で納める場合
口座振替の手続きをしている人は、5月27日(月)に引き落とされます。

●自動車税種別割

金融機関やコンビニエンスストア、インターネットを利用したクレジットカード払い、各種スマートフォン決済アプリで納付してください。

▼減免について

障がい者手帳を所持している人のために使う軽自動車・普通自動車で、一定の要件に該当する場合は、申請により税額が減免されます。減免の申請期限は、5月31日(金)です。

申請先は、軽自動車税は総務課、自動車税は会津地方振興局県税部です。

なお、減免の対象となる範囲は、納付書とともに届く添書

相談

巡回児童相談会

会津児童相談所では、全ての児童が家庭や地域社会において健やかに育てられるよう、保護者などからの相談に応じ、必要な助言を行うことを目的として巡回児童相談会を開催します。相談会では、会津児童相談所の児童福祉司や心理判定員などが相談に応じます。相談を希望する人は、保健福祉課にご連絡ください。

▼開催日時 8月9日(金)

※予約が必要となりますので、6月29日(金)までに保健福祉課にご連絡ください。時間は、予約後に連絡します。

▼会場 学びいな

0〜18歳未満の児童の福祉に

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員による行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。

行政相談委員は、行政に関する苦情や意見を受け付け、解決のためにお手伝いします。

▼開催日時

5月15日(水)
午後1時から午後3時まで

▼会場

町役場3階 第3委員会室

▼その他

相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62) 2111

人権擁護・行政相談委員会合同相談会

人権擁護委員と行政相談委員による合同相談会を開催します。人権擁護委員は、地域住民の

献血にご協力ください 5月31日(金)

時間：午前9時00分～午後5時00分
会場：猪苗代町役場

400ミリリットル全血献血にご協力ください。



猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(令和6年3月末現在)

1 犯罪発生状況				
町村別	年別	令和6年	令和5年	増減
猪苗代町		8	8	0
磐梯町		4	6	-2
裏磐梯		4	0	4
計		16	14	2

罪種別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	6年	5年	6年	5年	6年	5年
窃盗犯計	6	5	4	5	3	
空き巣、忍び込みなど	1					
万引き、車上狙いなど	5	5	4	5	3	
自動車盗など						
詐欺など	1	1				
暴行・傷害など					1	
器物損壊	1	1				
その他		1		1		
合計	8	8	4	6	4	0

◎令和6年3月末現在の県内における「なりすまし詐欺」(オレオレ詐欺など)の発生状況は、18件、4,469万円(前年同期比+8件、+3,544万円)です。
 ◎被害を防ぐための第一歩「POLICEメールふくしま」に登録しましょう。pmf01@uh28.asp.cuenote.jp宛てに空メールを送信してください。
 猪苗代警察署 ☎(63) 0110

2 交通事故状況

	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	本年	前年	本年	前年	本年	前年
人身事故発生件数	8	6	2	2	2	1
増減	2		0		1	
死者数	1	0	0	0	0	0
増減	1		0		0	
傷者数	9	4	2	2	2	1
増減	5		0		1	
物件事故	149	148	37	35	33	22
増減	1		2		11	

◎管内では、出会い頭の事故が多発しています。交差点では、確実に一時停止や安全確認をしましょう。
 ◎急発進・急ハンドル・急ブレーキはやめましょう。

募 集

「しあわせ金婚夫婦」に表彰状と記念品を贈呈

県老人クラブ連合会と福島民報社では、県内で結婚50年の金婚式を迎えた夫婦に表彰状と記念品を贈呈しています(老人クラブの会員でなくても申し込みできます)。

なお、表彰者は、福島民報新聞紙上に名前と年齢が掲載されます。

詳しくは、下記にお問い合わせください。

●表彰該当者

昭和49年1月1日から同年12月31日までに結婚し、金婚50年を迎えた夫婦。また昨年までに申し込みをしなかった夫婦もその対象となります。

●受付期間 7月4日(木)まで

●申し込み先・問い合わせ先

町社会福祉協議会

☎(62) 5168

消 防

危険物安全週間 「次世代へ つなごう無事故と青い地球」

6月2日から8日までの1週間は危険物安全週間です。ガソリンなどの危険物を使用する際は、十分注意してください。

●ガソリンをポリ容器に入れること

は原則禁止です!

ガソリンを入れる容器は、消防法令により一定の強度がある材質を使用することと、容量が制限されています。

●危険物の運搬にはご注意ください!

こぼれないように栓は確実に閉め、倒れないようにしっかりとロープなどで固定してください。

●消毒用アルコールの使用に注意!

霧吹きなどで吹き付ける際には、まわりに火気がないことを確認してください。

●給油の際はエンジン停止 タバコなどの火気は厳禁!

直接火が触れなくても引火し、火災となることがあります。

●ガソリンを携行缶で購入される皆さんへ!

ガソリンの適正使用を徹底するため、購入時に本人確認、使用目的の確認を行うことが消防法で義務づけられていますので、ご協力ください。

猪苗代消防署

☎ 62 (4433)

採用試験

国家公務員(高卒程度) 「税務職員採用試験」

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するパイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか。

●受験資格

①令和6年4月1日において高校または中等教育学校を卒業後3年を経過していない者および令和7年3月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

●受験申込受付期間

6月14日(金)から6月26日(水)まで

●受験申込方法

受験申し込みはインターネット申し込みとする。

▶国家公務員試験採用情報 NAVI

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

●第1次試験日 9月1日(日)

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎ 022 (263) 1111 内線 3236

人事院東北事務局

☎ 022 (221) 2022

土地改良区

土地改良区からのお願い

●水難事故防止について

かんがい期間中は、水路の水位が上がっています。また、大雨などにより急激に水路の水位が上がる場合がありますが大変危険ですので、水路には近づかないでください。また、水路の近くで遊んでいる子どもたちを見かけたら、一声掛けるなど注意をお願いします。

●水路の維持管理について

幹線水路に隣接する樹木の適切な管理をお願いします。老木の場合、台風などで倒木し、道路の通行や水路の通水に支障をきたす恐れがありますので、土地の所有者は伐採などの対応をお願いします。緊急の場合は土地改良区で伐採し、後日経費を請求させていただきますのでご了承ください。

近年、水路へのごみ(野菜くずや刈草など)の投棄が多くなり、下流では処理に困っています。水路にはごみを捨てないでください。

猪苗代町土地改良区

☎ (62) 4539

善意をありがとうございます

○町一般廃棄物協同組合

図書カード 10万円分

町一般廃棄物協同組合は4月18日、町に図書カード10万円分を寄付しました。同組合では、町図書館の充実と発展のため、平成24年度から毎年、図書カードを寄付しています。



宇南山忠明教育長に図書カードを手渡す大友代表理事(中央)ら

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の
 消息欄は削除しました。ご了承ください。

※広報に氏名の掲載を希望されない場合は、死亡届の手続きの際に窓口に申し出てください。

町の人口
 (福島県現住人口調査より)

2024年4月1日現在の現住人口
 人口 12,495人
 世帯数 4,613戸
 出生 2人 転入 46人
 死亡 29人 転出 108人

医療情報ネット

全国どこからでも、どんなときも、かかりたい医療機関・薬局が見つかります!

【福島県TOP】



休日当番医・休日夜間急患センターなど休日夜間対応医療機関も検索可能。

▼観音寺川の桜の写真を撮りに行った時に、猪苗代中3年の女子4人組に会いました。旧東中の校庭にある階段に座り、クレープを食べていたイツメンの4人。女子中学生のおしやべりに圧倒されましたが、パワーをもらいました(笑) イツメンとは、いつものメンパーという意味の若者言葉だそう、思わず聞き返してしまい、勉強不足を痛感しました(五十嵐)

編集後記

5月11日～6月末の窓口業務延長日は、5月21日と6月4日、18日です。

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎月第2、第4週の火曜日、午後7時まで住民票・税証明発行などの窓口業務の時間を延長しています。

総務課 行政管理係 ☎(62) 2111

夜、こどもの体調が急変してしまったら
 福島県 子ども救急電話相談
 「#8000」(短縮ダイヤル)
 毎日午後7時～翌朝8時受付

病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったら
 福島県 救急電話相談
 「#7119」(短縮ダイヤル)
 毎日24時間受付

みんなの美術館

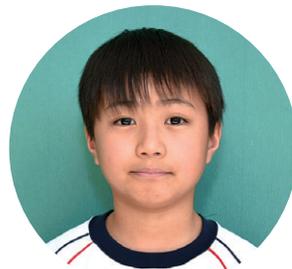
5月は猪苗代小学校のお友達の作品です

Our Museum



「りゅうのめぐみ」

りゅうが空を飛んでいるところを描きました。目は力強くなるように工夫して大きくしました。りゅうの周りにはきれいな花を描きました。その風景が気に入っています。



猪苗代小学校 3年

山内 将希さん



猪苗代小学校 1年

阿部 梗平さん

「すきなもの なあに」

家で育てている大好きな沖縄の木「がじゅまる」を描きました。家ではたくさんお花を育てています。がじゅまるの葉っぱは、緑色と黄緑色の2色を使って描きました。



食生活改善推進員コーナー

～生活習慣病予防メニュー～

No. 323

新玉ねぎとグリーンアスパラのカレースープ (減塩メニュー)



【材料】4人分

- ・新玉ねぎ 1個 (160g^ア) ・グリーンアスパラ 4本 (80g^ア)
- ・にんじん 1/5本 (40g^ア) ・ベーコン 20g^ア
- ・オリーブオイル 小さじ1 ・カレー粉 小さじ2
- ・水 500cc ・コンソメ 小さじ2 ・黒コショウ 少々

【作り方】

- ①新玉ねぎは、1センチ幅のくし切り、にんじんはいちょう切り、ベーコンは1センチ幅に切る。
- ②オリーブオイルを熱し、①を炒めてカレー粉を加える。新玉ねぎが透き通ってきたら、水、コンソメを加えて煮立たせる。
- ③ゆでて斜めに切ったグリーンアスパラと黒こしょうを加えて、さっと煮立ったら火を止め、器に盛って出来上がり。

【1人当たりの栄養量】

エネルギー 46kcal^ア、塩分 0.9g^ア

■一口メモ■

塩分を多く含む汁物は、野菜などを入れて具だくさんにすることで汁の量が減り、塩分量が減らせます。また、新玉ねぎの甘味とカレー粉の香りがアクセントとなり減塩につながります。



マチを好きになるアプリ



町では、広報紙をスマートフォンなどで読むことができるアプリ「マチイロ」による配信をしています。利用規約、プライバシーポリシーなどについては、(株)マチイロのホームページをご覧ください。



ios用



Android用

公式 SNS



LINE

